

産後健診・1か月健診費助成事業のお知らせ

岩美町では、出産後1か月頃に分娩医療機関で、お母さんとお子さんが受ける、産後健診・1か月健診に係る費用の助成を開始しました。申請の手続きや費用は以下のとおりです。

【対 象】平成26年4月1日以降に出産、出生された方
健診日に岩美町内に住所を有する方
産後、出生後概ね1か月時点で受診した保険適用外の健診

【助成額】産後健診と1か月健診にかかった費用（保険適用外の費用）
（上限額：お母さんとお子さんの健診費用を合計して5,000円まで）

【申請に必要なもの】

- ・領収書
- ・診療明細書 ※持っておられる方のみ
- ・印鑑
- ・振込先の口座がわかるもの
- ・母子手帳
- ・申請書（窓口に設置）
- ・請求書（窓口に設置）



【申請方法】上記書類を揃えて、住民生活課 子育て支援係 に申請してください。後日、申請口座に振り込みます。

【申請期限】受診日から1年以内

〈問い合わせ先〉

岩美町役場住民生活課子育て支援係

電話：73-1415